

暫時休憩いたします。

再開を11時10分といたします。

(午前11時03分 休憩)

(午前11時10分 開議)

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。〔16番 古川 昇君登壇〕

○16番（古川 昇君）

おはようございます。

市民ネット21、古川 昇であります。

発言通告書に基づきまして1回目の質問を行います。

1、介護保険事業計画についてであります。

2014年6月、介護保険法の改正が行われ、施設介護から在宅への流れがより明確になりました。介護の重点化・効率化が強まり、軽度の要介護者の介護給付外し、特別養護老人ホーム入所は要介護度3以上、一定以上所得者の自己負担引き上げなど、厳しい内容でありました。サービスの充実を図り、介護・予防・医療・生活支援・住まいを重点に、地域包括支援システムの構築が求められてきました。

6期介護保険事業計画の最終年となり、重点課題とした施策の現状と見通しについて伺います。

(1) 当市の介護施設入所の現状・運営体制状況・課題について伺います。

(2) 認知症対策の理解と支える体制づくりの取り組みについて伺います。

(3) 地域包括支援センターの介護予防施策の活動状況と運営体制の課題について伺います。

(4) 在宅医療と介護の連携強化、多職種連携の取り組み状況と課題について伺います。

2、柵口温泉権現荘問題について伺います。

柵口温泉権現荘の経営赤字が7年間で1億円を超える事態が発生して、なぜ赤字が続いてきたのか、原因の究明が不明確であります。帳簿による管理や棚卸し管理、飲食料品の管理ができていなかったという各種監査の報告が出ております。

しかし、権現荘経営の管理監督を怠ってきた行政が、旅館経営の責任を元支配人に丸投げしてきた、好き勝手に運営させたことに大きな要因があります。その運営環境の中でどんなことが行われていたのか、以下の項目について伺います。

(1) 平成26年暮れ、コンサルタント会社社長が1泊モニターで宿泊したとの調査結果であり、平成29年1月、元支配人に再度聞き取り調査をしておられますけれども、なぜ宿泊を裁量権と認めたのか伺います。

(2) 平成28年12月の再調査が報告されています。元職員から、聞き取りの経過と内容、また、権現荘職員の再調査を実施したのか伺います。

(3) 平成27年1月に、権現荘職員の研修旅行が2泊3日の日程で実施されたと聞いております。研修目的と行程、参加人数をお伺いいたします。

3、次期ごみ処理施設について伺います。

次期ごみ処理施設を平成32年4月に運用を開始すると具体的に提案され、施設の建設費用と20年間の運営費の合計で、127億8,000万円と示されました。人口減少が続き、厳しい財政運営が予想される本市にとっては高額な支出を迫られるわけではありますが、以下の項目について伺います。

(1) ごみ処理施設の建設費が54億円もかかるのは、同規模程度の他自治体と比較して、高過ぎると考えるがどうか。

(2) 制限つき一般競争入札を行い、6社構成グループの1団体しか応札しなかったのはなぜか。

(3) 54億円もの建設費を負担することは、糸魚川市の財政にとって、他の事業や市民サービスにどのような影響が出ると考えておられますか。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、介護施設の入所状況は、ほぼ満床で推移をいたしております。運営体制につきましては、平成30年5月に、認知症高齢者グループホームの開設が予定されており、介護人材の確保と介護予防の推進が課題となっております。

2点目につきましては、平成27年度に認知症地域支援推進員を配置し、認知症カフェの開設と運営支援、認知症サポーター養成講座の開催、認知症ケアパスの作成などの取り組みを進めてまいりました。

3点目につきましては、5つの地域包括支援センターが介護予防普及教室を市内各所で開催いたしており、保健師などの専門職員の確保が大きな課題となっております。

4点目につきましては、平成28年度に在宅医療・介護連携協議会を立ち上げ、ひすい在宅医療プロジェクトを展開いたしております。引き続き、在宅医療と介護の連携強化と、市民意識の醸成が課題と考えております。

2番目の1点目につきましては、元支配人の聞き取りでは、接客・営業業務の一環として、モニタ的に泊まったものであり、元支配人は裁量権の範囲と考えておりました。

2点目につきましては、元支配人と従業員との聞き取り結果に違いがあったため、元職員へも聞き取りを行い、3月議会に報告をしたとおりであります。

なお、3月2日の総務文教常任委員会以降、権現荘職員の再調査は行っておりません。

3点目につきましては、リニューアル後の朝食プランの充実を目的に、山形県鶴岡市及び長岡市の温泉施設を8名で視察研修をしたものであります。

3番目の1点目につきましては、田中議員にもお答えしたとおり、適正な価格と考えております。
2点目につきましては、総合評価方式による制限つき一般競争入札であることから、公募条件を各事業者で判断された結果と認識いたしております。

3点目につきましては、国の交付金や優良債を活用するなど、当市の財政負担をできるだけ抑制し、市民サービスに影響が出ないように努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もごさいますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

1番目と2番目を、逆にさせていただきたいと思っております。最初に、2番の権現荘の問題からお願いをしたいと思っております。

この、裁量権として認めたのかということですが、今、答弁をいただいたのは、支配人が裁量権として認めたんだ。これについては、種々、論議をしてみましたが、行政もこれについては認めたということですが、それでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

これまでにも、能生事務所長と現場を管理する責任者の支配人の、責任の分界点等のお話を、昨年の議会から引き続き、何回かお話しいたしております。現場の裁量の範囲内の中には、今のことも含まれるかなというふうに類推をいたしておりますが、能生事務所長と協議して適切な手続をとるべきであったというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうすると、言い回しが微妙に違うのでありますが、これは、まだまだ行政としては判断しかねる、こういうことで理解してよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

当時の状況でありますので、所定の手続を経て対応されれば、今時点で解釈をすれば、このようなモニター的な目的を持って泊まるというような場合については、一種の裁量の範囲として認められるというふうな感じを持っております。当時の時点では、もう過ぎてしまったことでもありますの

で、なかなかこうだという形では申し上げにくいところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

権現荘業務に係るこの調査事項であります。平成29年の3月2日、総文に提出をされた資料であります。元支配人の聞き取り日数と従業員との間で、証言が食い違っているため確認できなかったとしております。

私の調査では、コンサル社長が平成26年の年末に来て、支配人から、この人がしばらく泊まるのでよろしくと、みんなに紹介したと言うんです。私が調べたところによれば、よろしくというふうに、しばらく泊まる。

この発言は、行政の皆さんは確認していらっしゃいますか。また、12月の何日においでになったのか、お聞きをいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

それについては、ちょっと確認をとっておりません。

日にちについても同様でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

大事なところですから、これは確認しておいてください。

元支配人が従業員に、コンサル社長がしばらく泊まると言ったことは、平成28年の11月の聞き取りの調査のときに、私がお聞きした方は、話をしたというふうに言ってます。

それで、見てみますと、報告が全く載っていないのであります。報告文書に記述がありません。調査のとき、聞かなかったのか、あるいは聞いたが載せなかったのか。なぜ、載せなかったのか、理由があるのであればお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

本年の3月の市議会の総務文教常任委員会に、その後の調査ということも含めて、それ以前の調査と、それ以後、3月の委員会に報告した調査事項という中でございますけれども、古川議員のほうで、具体的にどなたでどのようにお聞きしたのかはわかりませんが、そのときもフロント

の職員、厨房の職員、サービスの職員という形で聞き取りした内容を記載してございます。報告いたしております。この中には、何日かわからないという者や、5日以上であったかもしれないけれども、何日間かはわからないというような形で、それぞれ聞き取りをした内容の職員の話によっては、まちまちであったということで、方向づけとしては、聞き取りの内容についてはなかなか断定できないというところで、報告をさせていただいております。元市の職員の中には、1日だけだったという証言もございますし、元支配人については、平成26年の12月ですか、に1日だけだったということでの話をいたしております。この中では、食い違いもあったということから、それぞれ職員から聞かせていただいた中において、食い違いもあったということで、断定的な判断はできないというふうに報告をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと、この聞き取りに当たった方は何人で、聞き取りを終わった後、皆さんでそれぞれのメモを突き合わせて、これを書いたってということじゃないんですか。私らは、そういうふうに思っていましたけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

職員が手分けをしまして、確認をしております。

どなたというのについては、ちょっと今、資料を持ち合わせておりませんが、それぞれの個別の質問票ってというような形を用意しながら、確認をさせていただいておるということでございます。

○16番（古川 昇君）

終わった後、確認をする。突き合わせはしたんですか。

○能生事務所長（土田昭一君）

突き合わせのほうはさせていただいた上で、資料のほうに掲載させていただいたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

突き合わせはしたということになれば、この方は、確かに言いましたよっていうふうに言っています。誰が担当されたのかはわかりませんが、そのくだりはなかったということで理解してよろしいですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

委員会に報告した状況の中で、古川議員がおっしゃられる方が含まれているのかというのが明快ではございませんけれども、私どものほうでは、それぞれ従業員の方に聞き取りをした内容を、それぞれ持ち寄って突合をした上で、委員会に報告する資料として聞き取り調査の結果を記録・記載し、報告をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと、しばらくこの人が泊まるのでということは、なかったってということで理解をいたします。

元支配人は、このコンサル社長に食べてもらう夕食の用意をするように、厨房に伝えたそうであります。従業員は、重箱に料理を詰めて用意して置いておいたら、それを支配人が取りにきて、持っていったというふうに証言をされております。回数も三、四回あったというふうに言っておられますよ。1泊じゃないんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

古川議員がどのようにお聞きになって、それをおっしゃられているのかわかりませんが、私ども聞き取りをした状況の中では、これまで委員会に報告してきた状況でございます。従業員の中には、複数回であったという話もありました。1回だけだったという方もいます。何回か来たのは来たけれども、泊まったのは1回だったという方もいらっしゃいます。そういうような状況を、委員会で報告をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

総務部長、今、1泊っていう方もいらっしゃいますって、そっちのほうに話、持っていかうとしてませんか。この中で聞いてる中では、四、五日いた、1週間いた、そっちのほうの証言のほうが多いんじゃないですか。何で、そっちのほうに、1日っていうほうに持っていかうとするんですか。それは、支配人が1日と言ったからなんですか。これ、確認した上でやってるんですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

3月の総務文教常任委員会のほうへ、調査事項ということで提出させてもらって説明をさせてもらいました。全部で19項目ありますけども、その一番最後に、今回のこの事件について、事項について報告をさせてもらいました。

これは、私らのほうでは脚色したりとか、それは一切しておりません。例えば、厨房の職員、料理長A・B、それからフロントの職員D・F・G・H・E、それからサービス係のほうも、I・Kということで、多くの職員がこのように表現をしたということ、そのままきちんと調査票にした上で、報告をさせてもらったというものであります。

したがって、私らのほうでどうのこうのということ、市のほうでどういうふうな見解をまず持ってからということじゃなくて、調査した内容をそのままきちんと報告をさせてもらったということで、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

副市長、それは理解しているんですよ。だけど、答弁の中で、支配人の言ったことしか、あんた方答えていないって、そこを、私、指摘しているんですよ。従業員の聞き取りのほうの、これは非常に重きを置いていない。しゃべるんだったら、支配人のこっちだけしかしゃべってないというところを、私、指摘しているんです。

コンサルタントの社長が宿泊していたのは、この年末だけではない。これは、聞き取りで明らかですよ。ほかにも二、三回来て宿泊している証言。時期、期間については忘れたが、何回かあった。しばらく泊まったときは、問題にしているところです、1週間はいた。1泊は新館だったって言うてるんですよ。こんなに、1泊だけ部屋が変わったってことまで鮮明に覚えているっていうのは、おかしいでしょう。だから、1週間泊まったんですよ。コンサルの社長は、権現荘に来て泊まるのは、もうと支配人に言えば、当然、いつでも宿泊できる状態だったんじゃないんですか。こういう証言からすれば、従業員の証言を正直に受けて、元支配人が、私はこれは作り話だと思います。その場しのぎをしたっていうのは、明らかじゃないですか。どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

職員によりまして、それぞれ証言が違ってるということでありまして、なおかつ、職員につきましては、交代制勤務でありましたんで、ずっと常日勤ってわけではないので、それも含めまして、市長答弁にもありましており、逆に元市職員、市の職員に確認したら、何ていいますか、滞在するのは何回かありましたけども、宿泊したのは1度だけではないかという証言もあったということで、この調査、新しい調査事項を明記をさせてもらったというものであります。市のほうでは、1泊したとかせんとか、何泊だとかそういうふうに断定はしておりません。きちんとそれ

ぞれの証言内容について、調査事項にそのまま記録といいますか、報告をしたということでありませう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

確かに、この3月2日なのは、12月に報告したのは市の元職員の証言が載ってますよ。元職員の方は、ここに書いてあるけど、コンサルの社長は、いつも来ると一、二時間で帰ったって、こんなことわかるんですか。一、二時間で帰ったっていうのは、市の職員はいつ見てたのか。市の職員は、権現荘に朝から晩まで勤務していたんですか。1度だった、1泊とは言ってないんだ。だけど、支配人のこの言い分を、補完していることは間違いない。おかしくないですか。支配人のこの言ったことを、フォローしてるんですよ。そのためにこれを載せた、私はそう見てるんですが、見解どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

それぞれ、従業員、それから市の元職員、これから私ども聞き取りをして、その状況を書いたということでありませう。ただ、話の内容に相違点がございませう。これを裏づけるような状況が、どちらの話にもないということでありませう。

したがって、これは、じゃ、現実的にどうであったかというところは、複数回、何回かおいでになって、アドバイスをしたり、あるいは今後の権現荘の進め方に対する助言をしたり、あるいはいろいろな状況の、業界の状況の情報をお話をいただいたりというようなことをしたということでありませうけれども、それで泊まった日数等は、記載のとおり食い違いありますが、それを裏づける明快なものがないということで、私どもの調査では、これ以上、限界であるというようなことから、3月議会の総務文教常任委員会で、警察のほうと相談をさせていただきながらということでありませう、ご報告を申し上げていたところでありませう。

その状況の結果については、既に議会にもお話はいたしましたとおり、警察のほうでは告発に基づいて、捜査をされておるという状況でありませうので、私どもも警察と相談をしながら、その状況を、協力をしながら対応してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

平成26年の年末、コンサル社長が来館したとき、経営アドバイスをもらうため1泊してもらったと、なぜ、元支配人は言わなかったの。こんなに言ってるんだから。そこは聞きましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

元支配人のほうからは、先ほどお話がありましたけれども、このコンサルの会社の社長と、いろんな有益な情報提供をいただいたんで、その都度、何回か来てもらって話を聞いたというふうには言っております。そういう状況の話は、何回か、私ども元支配人とほかの話もお聞きする中で、そのことは何回か繰り返し、話を聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

しばらくこの人が泊まるというふうに言ったんですよ。本当に言って、この支配人が理由としているところだとすれば、経営のアドバイスをもらうからと言うべきでしょうが、普通。なぜ、これをしなかったかというところ、そこを、私、疑問に思ってるんですよ。

行政は、元支配人の作り話と私は思うんですが、これをうのみにしてませんか。元支配人は、コンサル社長はしばらく泊まるって紹介しておきながら、聞き取りでは、あの方はいつも一、二時間で帰っていた。経営のプロから営業アドバイスをもらうためだった。モニターとして、権現荘を見てもらった。宿泊は1泊と、明確に理由づけしてますわ。おかしくないですか、これ。行政、どう思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

私らのほうでは、元支配人のことをうのみにしているわけではございません。

したがいまして、職員のいろんな証言聞いて、あるがままのものを、ちゃんと報告をさせてもらっておるということでもあります。そこには、証言の食い違いがあったというのが事実であります。そしてまた、そのために元市職員からも、聞いているというところでもあります。

そういったことですが、最終的にはどちらがどうなのかという、そういう確認がとれなかったということも、きちんと調査結果のほうには報告をさせてもらっているというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

行政の皆さんは、この元支配人が、経営コンサルタントの資格を持っていたというふうに認識されてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

経営コンサルタントの資格っていう点については、ちょっと確認はとれておりませんが、このような業界の経営のコンサルも手がけておられたというふうには、お聞きいたしております。

また、元支配人が就任する以前に、糸魚川市としても権現荘の経営分析、あるいは今後の権現荘についての運営について、何と申しますか、分析委託をしたことが過去にはございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今、おっしゃったのは、コンサルの社長のことですね。私が聞いているのは、元支配人が、コンサルタントの資格を持っていたのを知っていたかということです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

失礼いたしました。

元支配人が資格を持っていたかどうかについては、ちょっと、私、今のこの場所では確認がとれておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この方は、持っているというふうには、権現荘の中で話をしていたということです。

経営コンサルタントが、プロの話をもう1回聞くなんてことはあり得ますか。それを理由にするなんてことはありますか。

この方は、コンサルタントとして違うところへ行っていて、ちゃんと講演なさってますよ。それは、前の委員会のときにも話になったじゃないですか。覚えてないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

経営コンサルタントという立場で、お話をされたということも、元支配人であったというような話を聞いております。ただ、いろんな運営をしていく中では、1人の人で、じゃ、コンサルタントがいいかという部分については、やっぱり相談をしたり、あるいはほかの現状での業界のトレンド

だったり、社会的な状況だったりというものを、助言をいただくというのは、自分がコンサルタントだから、ほかの人はなしだというのではないとは思っております。

そういう中で、コンサルタントにも、いろんなご意見と状況の情報をお持ちの方がいますので、ほかのコンサルタントの人に聞くということも、この件だけではなくて、一般的にはあるというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

だんだんお話になってるの、変なほうへ行きませんか。

確か、笠原議員の質問だったと思うんですよ、このことは。聞かれたのは。だけど、言われたのは、いろんなところをやってる。

私が聞いているのは、この支配人が資格を持っていたかっていうふうに聞いているんですよ。持ってた人が、なぜ、この理由にこれを挙げてくるかっていうのが、私は理解できないって言うんですよ。今、行政が言われたことは、私が聞いたこととは違うんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々は、資格あるなしというところではなかったと思っております。やはり経歴の中で、こういった経歴の方がおられるという形の中で、雇用したものでないかなと思っておりますし、ただ、今、皆さんがおっしゃると、我々の答弁しているのと一緒だと思うんですよ。我々も判断できない、皆さんのいろいろな意見があって、それがわからないから判断できないという形をとらせていただいております。決して、元支配人の立場に立って言うておるわけではございません。両方、聞き取りの中で、それは数多いものですから、全て1人の人が、全部聴取しておるわけではございませんので、分担して聞いているものを集めて、皆様方に報告をさせていただいて、そして、その両方、双方の判断を、我々は1つになかなかまとめられないという状況で、警察に相談という、最後は形になったわけでありますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

判断できないっていうのはおかしいんじゃないですか。行政は、判断しなきゃならんでしょ。こここのところが一番大切などこなんですよ。こういうふうにして、どっちかわからんというような報告出して、わからんから何もしないっていうのも、それがおかしいって言うてるんですよ。

ただ、私が言うてるのは、この理由として挙げたのが、成り立たないっていうふうに思わなかったということを聞いているんですよ。皆さんのほうでは、そう思いませんか。立派な経歴を持つてる、

+

その人を採用した。採用した人がいろんな話を聞かなきゃ運営できないって、それもおかしいでしょう。おかしくないですか。そこのところ、お願いしますよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

調査につきましては、市の調査でも限界があるということで警察に相談・協議をするということで、3月の定例会ではそうさせてもらったものであります。

それからもう1つ、今、元支配人がコンサルタントだから、他のコンサルタントから、いろんな事情なり勉強することないじゃないかということでもありますけども、やはり、自分の今やってることを、より高いレベルで、何といたしますか、勉強しようということ、より専門的なコンサルタントから勉強するというのも、1つのものかなと思っております。

そういうことで、何といたしますか、自分を高めるための研修の一環だと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

要は、トップの方を雇ったんでしょう。その方が、1泊ただで泊めて、経営のアドバイスを受けると、そのこと自体がおかしいでしょう。副市長、今、言ってること、自分で矛盾ないですか。どうですか。自分を高めるためだったんなら、それはしょうがないっていうふうに認めてはいるけど、しかし、採用したときは、今、言われたように経歴から見て、この人はもうトップの人だっていうふうに認めたから、皆さん、採用されたんでしょう。違うんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

私たちが行政のほうの1つの専門職でありますけども、やはり、自分なりに勉強するということで、より研修会等へ出て勉強するというのもありますし、より、何といたしますか、行政により詳しい人から話を聞くというのも、1つの勉強だと思っております。学校の先生が教育関係で、また研修会に出席して勉強するのも1つの方法ですので、その辺も今回のそういう形でなったのではないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

元支配人の言い分と従業員の証言が食い違っているというところで、今、ずっと話でありますけ

れども、それによって次の手を何も打たない。先ほど言われたように、警察に相談をしたというふうには言ってるだけであります。

赤字の原因の不正疑惑、このままにしておくつもりですか、行政の皆さん。行政が、徹底的に調べて明らかにしていく考え、ありませんか。支配人の言い分をうのみに、追認する行政の態度。これは、市民は納得しませんよ。税金の無駄遣いが係ってるんですよ。そういう認識、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ですから、我々が内部調査をさせていただいたわけでございます。そして、我々は追認をしておるわけではございません。やはり、皆様方に報告したり、また市民に報告するには、それなりの確たる証拠が必要であるわけでありまして。それが無い中においては、判断できないということでおるわけでありまして、我々も内部調査に対しては、しっかりさせていただきましたし、また、その後には監査委員の皆様方からも調査をいただいております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

じゃ、警察へ相談をされたのは、この支配人のこういうものを、いろんなところで報告されましたけれども、皆さんは疑っていらっしゃるんですか。そういう立場で相談されたんですか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

私ども、3月の議会で総務文教常任委員会で警察のほうに相談をさせていただくというふうにお話をさせていただきました。

その後においては、これまで私ども内部で調査をし、議会へも報告してきたその内容はもちろんなんですけれども、私どもの調査の資料を提供させていただき、それで私どもとして、行政の立場での内部調査では、やっぱり限界があると。やっぱり捜査権等のある警察でなければ、できないところもあるというような、私どものスタンスで警察に相談をさせていただき、警察のほうでは告発が既になされていたということで、捜査を進めているということでございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それから、たしか弁護士に相談をされているというふうにもお聞きをしております。弁護士の相談、どういふことをやっておられるのか、行政のやりたいことは明らかにした上で、弁護士さんと相談されているのか、この点について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

その後の弁護士との相談、それから元支配人との話の状況については、先般の8月9日の総務文教常任委員会で報告をさせていただきましたけれども、元支配人のほうにも、弁護士と相談をされて、元支配人のほうにも話をされておりますけれども、これまで、議会の皆さんからのご指摘、あるいは報道を通じて、いろいろとご迷惑をかけたそれらの状況を踏まえて、元支配人のほうでは、一定のけじめをつけたいということでの申し出を受けております。そのけじめのつけ方について、私どもも、市の顧問弁護士と相談をしながら、けじめのつけ方という内容について、それぞれ弁護士に相談しながら協議をさせていただいておるといふ状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

けじめのつけ方を弁護士と相談するというのは、それはやらんほういいと思いますよ、そんなことは。弁護士と相談して、行政のやりたいことが明らかになってるんなら、弁護士と相談すべきですよ。じゃ、どうするんだという結論出ますよ。だけど、こういう問題がある、こっちは支配人はこう言ってる、もう判断つかないから判断してくれって言ってるんでしょ。そんなのどこにありますか。自分の中で起きた問題を、自分たちが切開をしてうみを出すっていう気がなければ、ずっとこういう問題続くでしょう。過去にもありましたよ。給食の問題からずっと引きずってるじゃないですか。その反省はないんですか。おかしいじゃないか、自分たちの言ってることが。

こういう中で状況があったとすれば、私、この後で言いますけど、被害届を被害を計算して、はっきりすりゃ、もう一発で出るじゃないですか。警察だってそんなことは拒否をしないです。しません、絶対にしません。

いいですか。次、申し上げます。よく聞いてくださいね。

私がお聞きしたところからによりますと、元支配人が321号室、特別室に泊まり続けていたこと、これはもう、ずっと明らかになってます。頻繁に同じ業者が来て、温泉に入り、生ビールを従業員のいる前で、ビールサーバーから自由勝手に飲んでいたんですよ。こんな状況、想像できますか。従業員のいる前で、業者が、他人が来て勝手にただで飲んでた。

皆さん、思い出してください。これ、市長への直送便に書いてあるじゃないですか。もう、平成27年の2月19日の段階で、こんなことはわかったんだ。これが損害じゃない、違いますか。

まだ申し上げますよ。毎晩のように、321号室で同じ業者と宴会をしていたんですよ。夕食の接

客が支配人が終わると、8時ごろ、支配人と、さっき言った同じ業者が厨房で、食材の刺身を山盛りで切っていた。従業員の前で切ったからわかるんだということですよ。

これだけ状況として出ているのに、まだ、皆さんは判断がつかないと言っていることがおかしいと、私は申し上げているんです。支配人の、業者と毎晩のように酒を飲んで寝泊まりしている振る舞いが、従業員の前で、この後ですよ、あんなことが許されていていいんかというふうに話になっていたら、支配人はこう言ったそうです。私は、市長から権現荘経営の全責任・全権限を任されている。私が何を言って、やっても許されるんだと、こういうふうに言ったそうです。何人も、みんな聞いています。これは確かめましたか。市長は全権限与えたんですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

権限の話については、この前お話を申し上げたとおりで、昨年9月の議会において、能生事務所長、それから現場の管理する支配人の裁量権・権限・責任、こういうものをお話いたしました。

管理の状況では、これまでも言ってきておりますが、能生事務所に管轄する出先機関としての権現荘という位置づけでありますので、そういう中で支配人の権限ということでもあります。

また、これまで今の市長への便り等のお話もございましたけれども、それらの状況も踏まえて、これまでの間に議会のほうにも、総務文教常任委員会を初め、調査の聞き取りの状況を、何度となく議会の皆さんのほうからのご要請も踏まえまして、調査の結果を報告してきたところであります。

さらには、こういう調査も必要だ、ああいう調査も必要だ、この部分はどうかという、調査の再度の再度の要請等もございまして、本年3月の時点で、これ以上、私ども内部で明快な判断材料の客観的、第三者が客観的に判断するような資料がないというような状況から、警察に相談をさせていただいてということで、お話をさせていただいたところであります。

今、おっしゃられたような状況は、なかなか状況の判断材料がないものですから、警察のほうで相談をさせていただく中で、現在、捜査が進められているという状況でありますので、その状況を踏まえながら、私ども、対応していきたいと思っておりますけれども、先ほど、私、報告、お話し申し上げました8月9日の総務文教常任委員会に報告をした、元支配人からの申し出の状況もあることから、その対応について弁護士に相談をしながら、対応について協議をしているということであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと、先ほど私が申し上げた、その業者とのやりとり。もう毎晩のように、酒、宴会をやっていた。その酒、つまみ、全部無銭で飲食していた。さらには泊まっていた。これは、裁量権・権限を与えた範疇に入ってるんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

古川議員が聞き取りをしたその状況が、どのような状況でその内容を話しされたのか、よくわかりませんが、これまでの私どもの聞き取り調査の内容については、既にもう報告をさせていただいたところが、聞き取りの内容でございます。今、おっしゃられる部分については、これまでの中にも含まれていたかと、調査をした中にも含まれていたかというふうに思っておりますけれども、繰り返しになりますけれども、さらにの調査という部分については、先ほど言いましたように、それぞれ話の聞き取りの内容に違いがあって、それを客観的に確認できる資料がないものですから、先ほど申し上げたような形で、私ども内部の調査では限界があるというふうに、申し上げてきたところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

じゃ、もうこれでやらないという、あたかもそのようには聞こえますけれども、私は、新たな問題を提起したんです。新たな問題を提起したんですよ。この業者との癒着、腐敗癒着、無銭飲食行為、これが不正を疑われることが明白なんです。行政みずから積極的に、この業者との腐敗の癒着行為、徹底的に調査・解明・報告するように求めたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

以前からもお答えしているように、そういう情報もあります。そういうのも、やはり我々といたしましても、告訴も辞さずの部分もございまして。だけど、やはりそれに対してしっかりとした裏づけのない中において、訴えていっても、どのようになるんだという、非常に我々といたしましては、やはり不安な部分があるわけでありまして、そういったもんは、やはりしっかりとした確たる証拠が欲しいという部分があるわけでありまして。そういったところも踏まえて、今、弁護士と相談しながら進めておる状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

じゃ、調査しないってことですか、これは。このまんまにしておくってことですか。こんなに明らかになってるんですよ。1日や2日じゃないんです、この方が来て無銭飲食をしたのは。この直送便にも書いてある、毎週来てるって書いてあるじゃないですか。この書いた方は、見てたわけですよ。こんなに事実は明らかになってるのに、まだやらないっていうのはおかしいんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

それも一つの、やはりこの証言でございますし、ほかのやつもそうでございます。その裏づけというのは、やっぱり、私は探さなくちゃいけないんだろうと思っています。それは我々の調査、内部調査でかなり調べました。そういう中において、なかなかそれを裏づけるものがないから、我々も、今、悩んでいる状態でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そういうふうにおっしゃいますけれども、業者の方に聞いたことありますか。業者に聞き取りしましたか。どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

市の調査では、そういう類いのこと、ありましたけども、今、お聞きするようなそんなひどい状況というのは、今まで調査の中ではなかったと思っております。

したがいまして、今、業者と言われましたのも、私らちょっと、今ここではどの業者なのかわかりませんので、後ほど教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

じゃ、2番目であります。

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

再開を13時といたします。

〈午後0時02分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

2番目であります。

聞き取りをしたのは、元市職員ということになっておりますが、これは能生事務所の職員の方でしたか。その方の勤務形態っていうか、業務形態っていうか、それを2点、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

主に、能生事務所に勤めておりまして、権現荘のほうへ行きまして、支援というような形で勤めておりました。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

毎日、行かれてたんですか。一日、行ってたっていうことですか。その中身も教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

すみません。それについては、所長の私、承知しておりませんので、ちょっと確認をした上で、お答えさせていただきます。

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

〈午後1時01分 休憩〉

〈午後1時02分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

失礼いたしました。

清水という職員でございますけれども、能生事務所で勤務をしております、権現荘のバックアップというようなことで出かけておりました。毎日ということではございませんし、行っても一日のときもあれば、数時間のときもあったというふうに聞いてはございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今、毎日ではない。行っても数時間のときもあった。一日のときもあったのかもしれませんが。

その方が、まさにこの証言の中で、支配人と同じことを言ってるんですね。一、二時間いたんだ。それも、毎日、来ることのないコンサルタントの社長ですよ。おかしくないですか、これ。こんなにはっきり同じことを答えるってこと自体が、私はおかしいと思うんですね。行政の皆さん、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほどの調査の内容については、聞き取った内容を、そのまま記載して報告をさせていただいたということであります。その時点で、聞き取った内容を確認の上、そのまま書いているんで、おまえ、それうそだろうとか、そういうようなことでの聞き取りはいたしておきませんで、状況を確認を聞かせてくれということで、状況の内容を詳しく聞いたものを記録し、報告をさせていただいたということであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

私は、毎日行っていたわけではないという、この職員の方が証言をされて、皆さんがお聞きになったんだと思うんですけれども、毎度毎度、来たら一、二時間で帰ったって、こんなに詳しくわかるって、これはおかしいとは思わなかったですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

話をした元職員について、どのような場面で遭遇してきたかっていうのもあろうかと思いますが、

自分なりに会ったり、ほかの従業員の方の話を聞いたりした中で、そのような話を聞き取りの中で言ったんだというふうに、理解いたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

まともにお答えになっていらっしゃいますけれども、私は、裏づけをするような形で、それも毎日行っていた職員の方でない方がわかるってこと自体が、私はおかしいんじゃないかというふうに申し上げているんです。

3番目に参ります。

権現荘職員の研修旅行ということではありますが、業務上の研修旅行として旅館を休業にして、権現荘業務として行われたんだかどうか。この点について間違いありませんか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

3点目のご質問の、権現総従業員の視察研修ということだと思っておりますが、この期間は、ちょうどリニューアル工事をしておりました。そのような状況から、リニューアル後のオープンに向けて、朝食のプランを充実をさせたい。また、それを対応する職員の研修も含めて、先進地に出向いて視察研修を行うということで、このときに、先ほど市長が申しあげました山形県、それから長岡市のほうに出向いて研修を行っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

きちっと、ずばっと答えてもらいたいんですが、これ、業務上として研修旅行というふうに認めたんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

これについては、職員・従業員の自主研修という形で、宿泊あるいは飲食の費用については、自己負担という形で研修が行われております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

自主ということになりますと、いわゆる業務上でということになると、旅行届等々、目的書いたもの、それぞれの書類が出ていなければならないと思うんですが、自主ということになると、こういうものはあるんですか、ないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

おおよその計画の日程等については、話を聞かせてもらって承知いたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ただ、視察研修に出るっていう話になると、糸魚川を離れるわけでありますので、この点についての、ここにはそれぞれ権現荘から行政のほうに、どういうふうな届けが出たんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほども申し上げましたけれども、職員・従業員の自主研修ということでございますので、休みの取り扱いの中で実施をいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

休みの中でっていうのは、それは従業員が休みだっていうことですか。旅館が休みだって、どちらですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

この日は、1月の7日から1月の9日ということでございますけれども、権現荘は休館ということでございました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

権現荘の休館については、今、能生事務所長が言ったとおりです。

それから職員のほうは、先ほど申しあげましたように、休みという取り扱いの中で実施をいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

休みだったんですね、従業員のほうも。それで、自主的に行ったということになるわけですよね。

それは、行政のほうに、こういうことをしますということは、それぞれ権現荘から出て、それを許可したと。能生事務所が、それを許可したということになるんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

自主研修をするという形の中で計画の話があって、能生事務所のほうで、その実施について認めたということでありませう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

自主研修でありますので、これの研修結果等々は、これは行政のほうでは求めたんですか。あるいは権現荘から、その報告はあったんですか。どちらでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

報告書というのは、特にいただいておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

報告を受けていないということであれば、この2泊3日の中で何が行われたのか。要は目的があったわけですね。朝食の、どういうものを出しているかっていうようなものを、研修に行くんだっていう理由が一つはあったわけですね。だけど、話を聞くと、2泊3日の中で、そんなことをやったっていうことは、一切ありません。ありません。これは証言であります。これは、お聞きになってますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

今ほど、報告書について、ないということでお答えしたところなんですけども、職員のほうからは、何と何についてというようなことで、見聞きしてきたというようなことは伺っております。

その内容につきましては、一つには、新潟県一の朝食を目指してというような形の目的を持って行ったというようなことをごさいますして、山形県の旅館、それと長岡市の旅館については、朝食については非常に定評のある宿だというようなことで、行ってございます。

それで、当日、宿に泊まる中で、朝食については、あるいは旅館の雰囲気ですとかそういうようなものも、あわせて見聞きしながら、参加した職員が、それぞれにスキルアップを図ってくるというような形で来たんだろうというふうに聞いてございます。

それで、朝食については、朝行って食べたところ、権現荘のこれからリニューアル後の食事場所と、そんなに大きさは変わらないんだけど、随分広く感じたというようなことで、その広さをうまく使うというような形のお話もあったというふうに聞いておりますし、それまでの権現荘で行って朝朝食サービスの品数については、25から30ぐらいだというような形であったんですけども、40種類以上あったのではないかとというような形で、そういうようなものについても見聞きしてきたというような話を聞いてございます。

それについて、リニューアル後については、そういうようなものを参考にしながら、今のレストランをレイアウトしたというふうに伺っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今、お聞きしますと、随分立派な視察研修だったような感じを受けます。

私が聞いたところによれば、ここを出発して、直江津で全体が集まって出発した。出発した途端に、車の中でもう宴会状態だったって。酒を飲んだってということなんです。旅館に着いて、みんなで風呂へ入って、すぐもう夕飯、宴会だったって言うんですよ。

見聞きしたって、それは見えますわ。聞いたのは誰と誰か、そこをちゃんと調べたんですか。全くそんなものはないっていうふうに言ってますよ。宴会をしたんだって、着いた瞬間、その後。普通の慰安旅行として、同じような行程をとったんだってっていうふうに言ってますよ。視察、どこにそんなことがあったんだって。誰に聞いたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

道中のことについては、私、承知しておりません状態でございますけれども、研修の目的ということで、先ほど申しあげましたように、リニューアル後の朝食プランの充実を図るために、料理の内容とか雰囲気とかというもののほかに、従業員の接客とかそういうものについての研修ということで言われております。

古川議員が、どなたのご意見でお聞きして言ってるのかもわかりませんが、参加した8人の中に、それぞれ感じている個人差はあろうかと思っておりますので、何も得るものはなかったという方もいらっしゃるのかもしれませんが。そこまで1人ずつの、先ほどの能生事務所長のところでは、1人ずつの報告というよりは全体的にそういう感想で、研修の結果を聞いておるということであります。

リニューアル後のオープンに向けて、みんなでリニューアル後の取り組みをしていこうじゃないかということでの自主研修だと聞いておりますので、そのような目的が少しでも達せられたんではないかというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

いいようにとれば、そういうふうになるんでしょうけど、全くそんなことはあり得なかったというふうに言ってます。誰か。参加した人です。参加した人が言ってるんだから、間違いはないでしょう。誰かから、私、聞いたわけじゃありません。

その8人、参加したっていうふうにおっしゃいましたよね。その内訳、ちょっと聞かせていただけますか。全員が、権現荘の職員の方だったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

参加者につきましては、全部で8名でございます。支配人、それと料理長、それとあとフロント、サービスの方ということでございます。当日の朝になりまして、1人がどうしてもぐあいが悪くなったというようなことでございまして、追加で1人参加しているということで、合わせて8名でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

8人の内訳でございますけれども、元支配人、それから権現荘の従業員で自主研修を予定して、実施いたしております。

ただ、従業員の中に、当日の朝になって、ぐあいが悪くなったという方、急遽欠席の方が出ました。宿泊先の場所には、団体ということで申し込みしてあったと。団体割引を得られるようにとこの、取り計らいをしてあったというふうに、後ほど聞いております。そういう中において、当日1人欠席になって、団体取り扱いにならなくなってしまうものですから、元支配人のほうで、自分の知り合いの方を、当日、急に行ってもらえないかという話をした上で、8人にして団体取り扱いができるようにして行ったんだということで、後ほど、後日そのような話を聞かせてもらって

おります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

支配人と権現荘の職員の方は何人だったんですか。

当日、これは頼まれた方が乗ったということですから、これ権現荘の職員の方じゃないと思いませんけど、その内訳、きちっとお話しください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

8人の内訳は、元支配人が1人、それから能生事務所の職員が1人、それから先ほど申し上げました、当日急に支配人の知り合いで、急に参加された方が1人、残り5人が従業員ということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうすると、支配人を入れて、権現荘の方が6人、業者の方が1人、能生事務所の職員が1人、これ初めてですよね。能生事務所の職員が行ったって理由は何でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

能生事務所の職員も、先ほど申し上げておりますように、権現荘を所管担当する職員がおりますので、支配人といろいろ連絡をとったりというような内容を、これまでも実施いたしております。せっかくのリニューアル後のオープンに向けての自主研修ということで、能生事務所の職員も同行をいたしております。休みについては、同様の取り扱いであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

先ほど、研修旅行の中身をお聞きしました。わざわざ、行政の職員がついていくような研修旅行だったのかって、私、聞いてるんで、その理由を聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

先ほどのお話、お答えと重なってまいりますけれども、従業員、当然、能生事務所で権現荘を担当している職員については、権現荘の従業員の方、あるいは元支配人と、今後の運営についても連携をとりながら進めていく必要があるということで、自費研修に計画をされたものですから、能生事務所の職員も同行して、先進地の状況を見学・視察してくるということで、この研修には参加いたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そういう研修旅行に行く必要があったのかって、私は聞いてるんですね。

答えてもらえないから、次、行きますけど、交通機関は何を利用されたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

交通手段としては、自主研修で職員が共同で行くということから、市の庁用車を利用いたしまして、8人が乗って参りました。これは、職員が自主研修をするという計画を、能生事務所で認めて、その中で庁用車の利用についても所定の手続きをとって、庁用車の利用を認めたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

中身を聞けば、そこまで準備をしてやる必要があったのかという気もいたしますけれども、この方、能生事務所の職員の方は、業務上として行ったのであれば、それは出張命令等々、出てますよね。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど申しあげましたように、職員、それから従業員も休みという取り扱いの中で、自主研修を実施いたしております。したがって、業務の職務命令というような形のものはありません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

じゃ、この職員の方は仕事で行ったんですね。違いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

先ほど来、申し上げておりますように、自主研修という形のものでありますから、休みをとって自主研修を行ったということで、能生事務所の職員も同様の取り扱いであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

公用車の利用の規定は、これはみんな休みをとっている人が公用車を利用して、視察研修とはいえども、だれど能生の権現荘の中身だとすれば、公用車を利用していいということなんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

通常、職員の自主研修については、1人で行く場合、2人で行く場合ってというのが非常に多ございます。今回の権現荘のケースにつきましては、共同で8人の者が計画をしていくというような状況の中で、庁用車の利用を認めて、共同で一度に行ったほうが利便性も高いだろうということから、庁用車の利用について認めたものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

みんな休みとって、仕事でもないのに公用車を認めたって、おかしくないですか。自分で話をしていた、おかしいと思いませんか。そういうので公用車を利用するという規定があるんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

先ほどからお話ししておりますように、権現荘リニューアル後のオープンに向けてのプランの研修であったり、あるいは職員の接客サービスの向上を目指すというところでの自主研修でありますので、リニューアル後の権現荘のサービス向上に役立つ、そういう自主研修であるというところで、庁用車の活用を認めたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

じゃ、皆さんにお願いします。実態がどうだったかっていうのは、必ず調べてください。お願いします。どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

先ほど来、古川議員からおっしゃられてるお話も含めまして、研修の状況、中身についてどうであったかというのは、いま一度、話を確認させてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと、このガソリン代金、それから車両の使用代金、これはどなたが負担されたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

庁用車の管理の中でということでもありますので、ガソリン代金については、庁用車の管理の、市の会計の中で負担したということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

中身はともかく、市の公用車を使って、そのガソリン代もみんな市が払ったって、こういうことで理解していいんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

先ほど来、申し上げておりますように、職員・従業員の自主研修という形で実施をされておりますけれども、リニューアルオープン後の職員のサービス・接客等の対応向上につながる部分があるということで、公用車の利用を認めたところであります。ガソリン代については、今、言うように、市の負担で対応したということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

市の職員が運転をしていて、市の公用車を使った。もし、事故が起きていたとすれば、誰が責任とるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

万が一、事故が起こったという場合については、車の所有は市でありますので、車の市の入っている保険等に対応するという事になるろうと思っております。事故は運転していた者が、第一義的な責任を負うんだけど、車の所有者としての市の責任という部分も、保険対応等で生じてまいるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

業務でなかったという方が運転して行っちゃって話になると、これは話が別になるんじゃないですか。そんなに、今、お答えになったような簡単にはいかないでしょう。休みとって行ってるんだもん。どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

一時的に市の車の利用を認めたということで、貸し出しをしているというような状況に当たるのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それからもう1つお聞きします。

当日、業者の方が行っちゃってというふうな話であります。話をお聞きしますと、1名欠席は、もう計画が出た段階から、1名欠席だったんだ。行かないと言っていたんですよ。証言にあります。12月の最初に計画をしたときに、私、行きませんと。最後まで、その人は行きませんと言って、行かなかった。当日というのは、これ、明らかにうそです。議会の中でもこれを、元支配人は答弁したんですよ。当日、相手に迷惑かかるというふうに言って、当日を強調した。これうそです。調べてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

その点につきましては、私のほうも、そのように承知しておりませんので、確認はいたしたいと思っております。

それと、あと1点でございますが、ちょっと訂正をお願いいたします。先ほどの参加者の中で、フロントと申し上げたのでございますけれども、正しくは厨房でございます。失礼いたしました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひ調べてもらいたいと思うんですが、これが本当であれば、議会の中で偽証したってということになるんですよ。実際には、全く違うところ。議会の中でそういうふうに使われて、とっさに言われたときに、こういうふうに使えばいいんだってというふうには、軽く議会を見ているんじゃないですか。その点どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

先ほど、能生事務所長が答えましたように、その状況・事実をいま一度、確認・聞き取りが必要だと思っております。今の時点では、何とも申し上げようがございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そのときに、元市職員の方が参加しているということですので、2泊3日の中で何が行われたのか、きちっと調査してください。その点もお願いします。確認できますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

先ほど、古川議員のほうから同じようなお話があったかと思っております。研修に参加した状況・結果はどうであったかを、いま一度聞いて確認するということのようなお話があったかと思っております。それについては、参加した方にどのような研修内容で、先ほど能生事務所長が言いましたけれども、再度、参加した人、どういう状況でどんな感想であったかという点について、確認・聞き取りをしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひ、その点はお願いをしたいと思います。

1番に戻ります。時間が余り残っていないんですが、この在宅介護の状態で、特養の入所希望者、これは多分、数は減ってるというふうに、何度もお話をいただいておりますけれども、3・4・5の中で、特に急いで対応を迫られているような希望者、どのくらいいらっしゃいますか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

お答えをいたします。

ことしの2月1日の調査でございます。要介護3・4・5の方の入所希望者については、合計で103名おられます。そのうち緊急、迫られているという方ですが、そのうちの独居世帯の方を数えますと、13人いらっしゃいます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

特にその13名の方々、これは事業所と、きちっとお話をしないといけないと思うんですが、これはどのように事業所の方々とお話をされているか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

特別養護老人ホームの入所に関しては、各特別養護老人ホームが、その県が示している入所の指針に基づいて、入所判定を行っているところでございます。そういった点で、各希望者、入所を希望されている方、もしくはご家族等への了解は得られているというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そこは、きっちりお願いします。行政の皆さんも入ってのお話ということで、お願いしたいと思います。

それから、地域密着型の運営推進会議、これの報告がネットのほうに、もう随分おこなわれているように思うんですけど、これ原因、何でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

地域密着型サービスのそれぞれの施設の運営推進会議につきましては、それぞれきちんと行われているところでございます。

ただ、私どものほうに、その会議録が上がってくるわけなんでございますが、そういったものがなかなか、何と申しますか、データとしていただくんですけれども、その中を確認をした上で、個人名等あった場合は、そこの部分は削除してホームページのほうに載せていただくといったようなことで、私どものほうの作業がおこなわれているといったような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それは急いでもらいたと思います。ことしに入って、1回も出ていないんです。もう半年にはなりますけど、1回も出てないということです。

それから、ヒヤリハット、あるいは事故がふえているんでありますが、これの原因、何かとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

今ほど申しあげました運営推進会議の記録の中と申しますか、その会議の中でも、ヒヤリハットの内容というのは取り上げられて、最近、割と取り上げられてくるようになってきたなというふうに思っております。件数についても、若干、増加しているのかなというふうに考えておりますけれども、なかなかその原因とか背景というのは、ちょっとそれぞれのケースがございますので、つかみにくいなというふうに思っておりますけれども、そのあたり、各そのケースごとにそれぞれ事業所側が確認をしているものと思っておりますし、運営推進会議の中でそういったものを話ししていくということは、そういったものを隠し立てしないで、こういったことがありましたということで発表しているということで、またその運営推進会議に来られる民生委員さんであったり、その他の関係者であったりといった中で、情報共有する中で、また、そういった解決策も導けるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この介護人材の不足であったり、あるいは介護の質の問題であったりするわけでありまして。地域密着型施設っていうところは、きちっと、これからもやっていただきたいというふうに思います。

以上を申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で古川議員の質問が終わりました。

次に、田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。〔9番 田原 実君登壇〕

○9番（田原 実君）

糸魚川21クラブの田原 実です。

発言通告書に基づき、以下質問をいたします。

1、公共交通と乗り物を生かす、定住と観光のまちづくりについて。

(1) 市内公共交通の現状と課題について伺います。

(2) 糸魚川市地域公共交通網形成計画に定める、鉄道利用向上、バス利用向上の施策について伺います。

(3) モビリティ・マネジメントへの取り組みについて伺います。

(4) 公共交通の新しいニーズを考えていますか、伺います。

(5) 大糸線全線開通60周年、えちごトキめき鉄道、えちごトキめき鉄道リゾート列車雪月花、サイクルトレイン、北陸新幹線、鉄道ジオラマの活用について伺います。

なお、通告書には書いてありませんが、リゾート列車雪月花に関しては、参考テキストとして、旅と鉄道2017年の7月号、鉄道ジャーナル2017年10月号を参照願いますということで、事前に事務局より担当課に伝えてあります。

(6) 市内観光スポットを公共交通でめぐる仕組みづくりについて、特に国石ヒスイと関連する市内の海岸、ヒスイ峡、フォッサマグナミュージアム、ガーデンミュージアムへのアクセスと利用性向上の施策について伺います。

2、ロケーション（景観）を生かすまちづくり、再生とにぎわいのまちづくりについて。

(1) 糸魚川市駅北復興まちづくり計画では、糸魚川らしさ、糸魚川の個性についてどう考えていますか、伺います。

(2) 被災した区域、周辺区域が最も繁栄したときの人口、なりわいの業種、産業について伺います。

(3) 観光客リピーターでにぎわう長野県小布施町は修景という手法でまちづくりを進めています。また、オープンガーデンが住民の自主的なまちづくりへの参加を促し、そのことが観光客に喜ばれています。この小布施流まちづくりが、多くの方から評価されています。糸魚川でも参考にして、糸魚川流まちづくりを進めるべきだと思いますがいかがですか。

なお、通告書には書いてませんが、小布施の修景については、東京理科大学名誉教授で、小布施町まちづくり研究所所長、川向正人さんの著書、小布施まちづくりの奇跡を参照願いますということで、事前に事務局より担当課に伝えてあります。

(4) 私がこれまでの一般質問で提言してきた、水・緑・木の空間を配置し、すてきな景観と防火の両面をあわせ持つまちづくりの推進について、再度伺います。

(5) 私がこれまでの一般質問で提言してきた、被災場所北側国道8号の手前に南向きの斜面を